



古川会長に構想答申をする原田市長

「自然と調和するなかでひとびとがよるこびときがいを、創造しうる都市」を主目標に、生活、福祉、教育など、それぞれ四つの都市目標を設定し、今後はこの目標に基づいて、市民の合意と協力を背景として基本計画や実施計画を策定することになります。

留萌の未来の姿は、第二世紀への道を、自らの手でひらく、つまり留萌市は、市民ひとりひとりによって構成されているのであり、よりよい生活環境と福祉の向上をめざす自治体でなければなりません。

「災害から市民の安全を守るため」市民の生命・財産、あらゆる災害等に対応するため、機動性の高い防災組織の強化をはかる。また、万一に備えての避難場所を考慮した公園、広場の適正配置。治山、治水に対する都市構造の強化、適正な土地利用による災害の

このため、留萌川水系に多目的ダムの建設を進め水の確保をはかる。

新しい留萌への基本方向

基本構想は、先にものべましたが、今後の留萌のまちづくりをいかに進めていくかを示すものであり、その目的は、現在の社会情勢などの客観性や本市の状況を十分に認識し、問題点をふまえた上で本市のあるべき姿をさぐり、それに至る道しるべとなるものですが、その基本として市民憲章を基礎とします。

また、本市は留萌管内の中核都市として留萌広域圏への影響を予測した中で、この計画等を樹立する姿勢が必要といえます。なお、国や道への諸計画に対しても、積極的に施策への反映を要請する共通目標でなければなりません。

留萌の新しい姿

留萌の未来の姿は、第二世紀への道を、自らの手でひらく、つまり留萌市は、市民ひとりひとりによって構成されているのであり、よりよい生活環境と福祉の向上をめざす自治体でなければなりません。

「自然と調和するなかでひとびとがよるこびときがいを、創造しうる都市」を主目標に、生活、福祉、教育など、それぞれ四つの都市目標を設定し、今後はこの目標に基づいて、市民の合意と協力を背景として基本計画や実施計画を策定することになります。

このため、留萌川水系に多目的ダムの建設を進め水の確保をはかる。



昭和72年までの留萌の指標・基本構想 市民の総意で新しい都市像を描く

市民協議会「基本構想(案)」を市長に答申

なぜ新基本構想が必要か

留萌市の基本構想は、さる昭和四十六年に、昭和五十五年を目標として策定され、併せて「留萌市総合計画」を作成した中で、この計画に基づき、施策の順位等を十分に考慮しながら公共施設整備をはじめ、福祉制度の確立など、市民の日常生活に密着した施策を実施してきました。

しかし、人口の減少とともに、驚異的な高度成長を続けてきた日

本経済も低成長時代に入り、高度成長がもたらした多くの問題は公害や市民要求へ移行し、他の市町村にも見られるように、福祉の向上、住民意識の向上、価値観の転換はめざましく、モノ中心の考えから人間の生きがい、新しい文化の創造への意識が高まりつつある今日、このような状況の中で、前回の総合計画が既存の制度を前提とした構想、計画であるなど、

時代の転換期の意味を反省し、市民の総意を盛りこんだ、市民の手による新しい「まちづくり計画」の基本構想を、原田市長は「留萌市総合計画市民協議会」に諮問したものです。

都市——都市は、それぞれ孤立して存在するものではなく、近隣町村と手をつなぎあって、今後の地方自治は存在するという。

このため、施設の共同化等とともに、交通機能の整備によって住民の行動は拡大されているため、圏域住民の要請にこたえる教育文化・医療福祉などの施設等を適正配分する必要がある。

また、留萌地域南部圏(留萌市増毛町・小平町)は、経済的にも同一地区にあり、土地利用、資源の効果的活用とともに、観光、レクリエーション施設の充実につとめる。

さらに、本市にとって致命的ともいえる水の問題があります。一級河川留萌川は、農業用水以外に利用されない現状のため、今後予想される工業の拡大と人口の増加に対応するために、きれいな水資源を確保しなければなりません。

快適で安全な広域圏中核都市

まちは人間尊重を第一として安全、快適、便利など、いわゆる住みよい生活環境の要素を備えていなければなりません。

そこで、都市環境の整備充実のために……

「緑の構想をもちこんだ美しいまち」市民が自然とふれあえる場としての公園、広場に適切な緑の配置と管理を行ない緑地及び自然の環境については市民が散策、保養の場として保全し、破壊を防止する。

「快適で利便性にとんだ能率的なまち」市民の日常生活は、住宅を基に、良い環境で快適な営みをするにあり、豊かな人間性をはぐくむ場である。

このため、上下水道等の都市施設整備充実につとめ、また災害や公害のない、安全でゆとりあるまち、未来の変動に十分対応する道路網などの基盤整備をする。

「災害から市民の安全を守るため」市民の生命・財産、あらゆる災害等に対応するため、機動性の高い防災組織の強化をはかる。また、万一に備えての避難場所を考慮した公園、広場の適正配置。治山、治水に対する都市構造の強化、適正な土地利用による災害の

留萌二世紀の指標づくりは、市民の手で、と、昨年三月発足した「留萌市新総合計画市民協議会—古川数登会長」は、広く意見、アンケート調査の結果、アイデアを盛りこんだ「留萌市新総合計画」の骨子ともいうべき「基本構想(案)」を策定、昨年十一月二十七日、原田市長に答申された。

答申された基本構想は、さる十一月八日招集された昭和五十二年市議会第四回定例会に提案され、現在、特別委員会で継続審査中ですが、今号では新しい年を迎え、新年特集として、協議会から答申された主な内容を要約してお知らせします。なお、今後基本計画等についてはその都度特集してまいります。市民皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。